事業主の皆さま

兵庫働き方改革推進支援センター からのお知らせ

（令和8年度 厚生労働省委託事業）

法改正への対応　人材の確保　助成金活用

中小企業を応援します

1 法改正への対応や現場の課題解決を応援します。

無料の支援サービス実施中

中小・小規模事業者に影響のある法改正

- カスハラ対策義務化（2026年10月）
- 同一労働同一賃金ガイドライン改正（2026年10月）

今後予定されている法改正

- 労働基準法
- 育成就労制度
- ストレスチェック義務化

下記のご相談等に対応します

＊効果的な**採用や定着**のための方策についてアドバイスがほしい。

＊法改正に伴う**就業規則の見直し**などについて相談したい。

＊**ハラスメント対応**に必要な対応策について助言が欲しい。

＊**外国人雇用の留意点や技能実習に代わる新制度**についても相談に応じられます。

2 助成金の活用を応援します。

3 人材の確保、採用と定着、魅力ある職場づくりを応援します。

法改正にかかわるご相談は　兵庫働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル **0120-79-1149**

Mail hyogo@workstylereform.net　所在地 神戸市中央区八幡通3-2-5 I・N東洋ビル4F

URL https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

随時WEBセミナー開催中　上記URL・二次元コードから「セミナーのご案内」ページでお申し込みください。

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスをご利用ください

① お気軽にお電話ください。

●平日、9:00～17:00
専門家が丁寧にお応えします。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や
求人・採用に向けた質問にお応えします。

0120-79-1149

② 専門家による訪問コンサルティングを実施しています。

オンライン相談にも応じます。

秘密厳守
無料
原則3回、課題により
最大6回まで利用可

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1テーマにつき原則3回まで無料。賃金規程の見直し、同一労働同一賃金に関するテーマなどの相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。

- ●生産性向上や残業の削減についてアドバイスを行います。
- ●就業規則・賃金規程の見直し、36協定の締結を応援します。
- ●助成金の活用を応援します。

③ 社内研修に講師を無料で派遣します。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。



申し込み

訪問支援サービスを利用される方は、下記URL・二次元コードからお申し込みください。
※ご記入いただいた個人情報は「訪問サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター
URL https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/